

## 18. 費用徴収について

### ①基本となる費用

費目	認定区分等		金額	備考	
保育料	1号認定		無償化対象	保育の必要性不問	
	新2号認定		無償化対象	保育の必要性の認定が必要	
	2号認定		無償化対象	保育の必要性の認定が必要	
	3号認定	住民税非課税世帯	無償化対象	保育の必要性の認定が必要	
住民税非課税世帯以外		市町村民税所得割額により居住する市町村が算定	兄弟の場合、小学校就学前の最年長を第1子とし、第1子は全額の保育料となるが、第2子は半額、第3子は無料(要件あり)		
特定負担額	施設維持費	1号(新2号含)、2号認定		3,000円/月	施設維持、管理費用
		3号認定		不要	保育料に含んでいる為
	教育充実費	1号(新2号含)、2号認定		1,300円/月	正課教室費用、イベント費用、行事費用(誕生会・生活発表会等)
		3号認定		不要	保育料に含んでいる為
給食費	1号認定(新2号含)		給食 主食125円/1食 副食225円/1食 (アレルギー対応食も同じ)	減免対象(副食費のみ) ①年収約360万円未満の世帯 ②小学校3年生修了前の最年長を第1子とし、第3子以降(要件あり)	
	2号認定		給食 主食125円/1食 副食225円/1食 (アレルギー対応食も同じ) おやつ 20円/1食	減免対象(副食費のみ) ①年収約360万円未満の世帯 ②小学校就学前の最年長を第1子とし、第3子以降(要件あり)	
	3号認定		不要	保育料に含んでいる為	
バス料金	1号認定(新2号含) 2号認定	バス通園の方のみ	3,600円/月	バスバッチ代として140円/年 片道利用の場合1,800円/月	
預かり保育料	1号認定	1号認定	150円/1時間 15時以降お迎えはおやつ代20円	減免なし	
		新2号認定		減免対象 利用日数×450円を限度に、月額最大11,300円まで無償化(預かり保育料の無償化に必要な手続きは市が定める方法によって行う)	
延長保育料	2号認定	短時間認定	1,900円/1時間(月額)	1時間当たりの月額料金 例)3号認定園児が7:30~8:30と、16:30~17:30まで利用する場合 ➡月額6000円	
	3号認定	短時間認定	3,000円/1時間(月額)		